

報道関係各位

2021年3月24日

No.2105

紙の領収書・請求書等の電子化も安心！

～「eValue V」がJIIMA「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」を取得～

ソフトウェア開発の株式会社 OSK(本社:東京都墨田区、代表取締役社長:橋倉 浩、以下 OSK)は、統合型グループウェア『eValue V(イーバリュー ブイ)』において、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(以下 JIIMA)の「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」を、2021年3月9日付で取得したことをお知らせいたします(認証番号:004500-00)。

政府が取り組む税務手続き電子化推進の一環で、年々要件緩和が進む電子帳簿保存法は、2022年にも大幅な改正(令和3年税制改正大綱より)が予定されています。承認制度廃止をはじめとする緩和により、国税関係書類のスキャナ保存に対するハードルが下がるため、一層の普及が期待されています。

国税庁公認の第三者機関である JIIMA では、スキャナ保存に関する真実性や可視性の確保といった法的要件を満たしている市販ソフトウェアに対し、「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」をしています。本認証を受けたソフトウェアを利用することで、企業は経理業務の電子化を進めやすくなります。

『eValue V』は、「ドキュメント管理」「ワークフロー」「スケジューラ」「コミュニケーション」といった4つのモジュールで構成され、企業内の情報の一元管理、伝達、共有に必要な機能を網羅した統合型グループウェアです。「ドキュメント管理」と「タイムスタンプオプション」により、領収書・請求書等の紙証憑のスキャン登録、タイムスタンプ付与・一括検証、訂正削除履歴管理といった機能を提供し、電子帳簿保存法のスキャナ保存制度に即した証憑管理業務をサポートします。このたびの JIIMA 認証取得により、電子帳簿保存法に基づくスキャナ保存を検討されている企業にも、安心して導入していただくことが可能となります。

また、OSK は、「SMILE V 会計(スマイル ブイ カイケイ)」でも「電子帳簿ソフト法的要件認証」(認証番号:101700-00)を取得しており、今後も時代のニーズに応え、企業の業務負担の軽減、生産性向上を支援するソフトウェア開発を進めてまいります。

< JIIMA 認証ロゴ >



※この認証ロゴは公益社団法人日本文書情報マネジメント協会によりライセンスされています。

・「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証制度」(JIIMA)

<https://www.jiima.or.jp/activity/certification/denchouhou/>

・「JIIMA 認証情報リスト(電帳法スキャナ保存ソフト)」(国税庁)

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hojin/pdf/JIIMA_list_2.pdf

※「eValue V」は株式会社 OSK の登録商標です。

※文中に記載の製品名等固有名詞は各社の登録商標または商標です。

■ eValue V ドキュメント管理ご紹介ページ

https://www.kk-osk.co.jp/products/evaluate_v/document.html

■ 株式会社 OSK コーポレートサイト

<https://www.kk-osk.co.jp/>

■ お客様お問い合わせ先

株式会社 OSK マーケティング本部 企画販促課

TEL :03-5610-1651 FAX :03-5610-1692

e-mail: webmaster@kk-osk.co.jp

■ 報道関係お問い合わせ先

株式会社 OSK マーケティング本部 広報担当

TEL :03-5610-1670 FAX:03-5610-1692

e-mail: koho@kk-osk.co.jp